

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪市補償審査委員会付議案件一覧ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	契約管財局用地部審査課(審査グループ)	
個人情報ファイルの利用目的	過去、補償審査委員会に付議された事例の照会・検索のために利用する。	
記録項目	1開催回、2年度、3開催月、4付議番号、5担当課、6事業区分、7事業名、8所在地、9権利者名、10建物用途、11構造、12建物面積、13占有面積、14移転工法、15推定再建築費、16営業種目、17営業休止期間、18補償金額	
記録範囲	補償審査委員会に付議された案件の権利者	
記録情報の収集方法	評定を依頼する担当課からの評定依頼書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課(情報公開グループ) (所在地) 〒530-8201 大阪市中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) 総務局行政部行政課(情報公開グループ) (所在地) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	